

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第13期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	16,241,910	20,035,815	23,716,121	29,875,734	29,289,427
経常利益 (千円)	530,505	554,716	420,278	740,157	752,229
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	353,733	419,447	263,692	177,214	323,610
包括利益 (千円)	356,265	444,401	200,707	426,070	280
純資産額 (千円)	3,646,273	4,112,749	4,595,625	6,678,097	7,804,476
総資産額 (千円)	8,590,052	10,728,222	15,180,930	23,877,396	23,635,695
1株当たり純資産額 (円)	167.63	187.96	195.83	154.54	192.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.28	19.19	12.04	8.02	14.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.18	19.07	11.72	7.86	14.26
自己資本比率 (%)	42.42	38.32	28.27	14.35	19.38
自己資本利益率 (%)	10.57	10.82	6.28	4.59	8.08
株価収益率 (倍)	36.69	84.99	46.18	110.72	61.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,403	257,883	250,702	603,000	2,092,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	308,533	1,581,285	2,075,678	5,004,508	387,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,146	1,150,072	2,370,485	4,816,336	359,275
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,714,433	1,545,435	2,072,520	2,495,440	4,544,175
従業員数 (人)	362	460	529	551	752
(外、平均臨時雇用者数)	(402)	(459)	(490)	(511)	(535)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年3月4日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなっておりますが、第9期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	403,924	396,393	463,081	536,238	556,712
経常利益又は経常損失 () (千円)	33,003	10,185	18,038	42,215	136,387
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	32,592	20,385	15,815	44,833	112,494
資本金 (千円)	1,048,287	1,059,447	503,434	527,841	1,107,621
発行済株式総数 (株)	4,348,799	21,875,295	21,915,695	22,171,795	23,784,595
純資産額 (千円)	2,235,304	2,236,993	2,259,629	2,263,157	3,534,546
総資産額 (千円)	4,612,340	5,813,972	9,552,017	14,404,436	15,880,719
1株当たり純資産額 (円)	102.74	102.20	103.05	102.03	148.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.50	0.93	0.72	2.03	5.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.49	-	0.70	-	4.96
自己資本比率 (%)	48.43	38.45	23.64	15.70	22.25
自己資本利益率 (%)	1.55	-	0.70	-	3.88
株価収益率 (倍)	398.13	-	772.22	-	177.00
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17 (-)	19 (-)	20 (-)	20 (2)	21 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.0 (120.9)	273.1 (142.2)	93.1 (132.2)	148.7 (127.3)	148.2 (161.0)
最高株価 (円)	3,280	12,090 2,389	1,626	1,285	1,299
最低株価 (円)	818	2,351 1,617	414	538	682

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 第10期および第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は、2016年3月4日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第10期および第12期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなっておりますが、第9期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2017年3月20日以前は東京証券取引所（市場マザーズ）におけるものであります。なお、第10期の最高株価および最低株価の印は、株式分割（2018年2月1日付で1株につき5株の割合）による権利落後の株価であります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、食品の製造および販売をおこなう日本全国の中小企業の支援・活性化を目的として、2008年3月に吉村元久（現 代表取締役CEO）により設立されました（設立時の商号は、株式会社エルパートナーズでありましたが、商号変更を経て、現 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスとなりました。）。

当社は、設立以来、事業承継問題を抱える企業、当社グループと共にさらなる成長を望む企業や単独での経営に行き詰まった企業をグループ化し、相互に補完、成長する仕組み（中小企業支援プラットフォーム）を構築してまいりました。当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

2008年3月	東京都港区において、中小企業の支援・活性化を目的として株式会社エルパートナーズを設立
2008年8月	商号を株式会社レパレッジパートナーズへ変更
2008年12月	業務用食材の企画・販売を主な事業とする株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）、およびシウマイの製造・販売を主な事業とする楽陽食品株式会社の株式を譲り受け
2009年8月	商号を株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスへ変更
2010年2月	株式交換により、白石温麺等乾麺の製造・販売を主な事業とする白石興産株式会社、株式会社麵寿庵（白石興産株式会社の子会社）を完全子会社化
2010年7月	冷凍食品の企画・販売を主な事業とする株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツの株式を譲り受け
2010年12月	清酒の製造・販売を主な事業とする株式会社桜顔酒造の株式を譲り受け
2011年2月	株式交換により株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）を完全子会社化
2012年2月	株式交換により楽陽食品株式会社を完全子会社化
2013年1月	民事再生申立てをおこなった、かきフライ等の製造・販売をおこなう株式会社オープンおよび株式会社オープン愛媛の事業を、当社が新設した子会社（現株式会社オープン）において譲り受け
2013年9月	楽陽食品株式会社の藤枝工場が新規稼働
2014年2月	ピーナッツ加工品の製造・販売をおこなう株式会社ダイショウの株式を譲り受け
2014年12月	楽陽食品株式会社の姫路工場に自動餃子製造設備を導入し、関西地区の餃子市場へ参入
2015年2月	当社が新設した子会社（現株式会社雄北水産）において株式会社雄北水産からマグロ加工品の製造・販売事業を譲り受け
2015年8月	楽陽食品株式会社の秩父工場に自動餃子製造設備を導入し、関東地区の餃子市場へ参入
2016年3月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年7月	ゼリーの製造・販売をおこなう純和食品株式会社の株式を譲り受け
2016年9月	清酒の製造・販売をおこなう栄川酒造株式会社の株式を譲り受け
2016年9月	チルド・冷凍とんかつ等の製造販売をおこなう株式会社エスケーフーズの株式を譲り受け
2017年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年10月	鮭とば等の製造・販売をおこなう株式会社ヤマニ野口水産の株式を譲り受け
2017年12月	日本食（寿司等）の製造・販売をおこなうJSTT SINGAPORE PTE. LTD.の株式を譲り受け
2018年3月	フリーズドライ商品の製造・販売をおこなう株式会社おむすびころりん本舗の株式を譲り受け
2018年5月	JSTT SINGAPORE PTE. LTD.がカンボジアにおける当社グループ商品の販売、寿司の製造・販売を目的としてYFHD CAMBODIA CO., LTD.を設立
2018年8月	当社が新設した子会社（現株式会社まるかわ食品）において有限会社まるかわ食品から冷凍ギョウザの製造・販売事業を譲り受け
2018年9月	冷凍水産品の輸入、卸売をおこなうSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDとLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.の株式を譲り受け
2019年3月	楽陽食品株式会社の新潟第2工場が新規稼働
2019年4月	シンガポールに海外子会社の管理統括および成長支援のための統括会社としてYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.を設立
2019年5月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が冷凍水産品の加工、卸売をおこなうPACIFIC SORBY PTE. LTD.の株式を譲り受け
2019年6月	鮎の養殖、水産加工品の製造・販売をおこなう株式会社森養魚場の株式を譲り受け
2019年12月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が現物出資により、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.およびSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDを子会社化
2020年1月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が業務用厨房機器の輸入販売、製造販売、設計施工、メンテナンスをおこなうNKR CONTINENTAL PTE. LTD.の株式を譲り受け
2020年6月	わかめ、ひじき、めかぶ製品の製造・販売をおこなう株式会社香り芽本舗の株式を譲り受け
2020年9月	コンサルティング事業をおこなう株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズと資本業務提携契約を締結
2021年2月	食品・酒類の総合卸売業をおこなう国分グループ本社株式会社と業務資本提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社、持分法適用関連会社1社および非連結子会社1社により構成されております。

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社として、グループ全社の経営戦略の立案・実行および経営管理をおこなうとともに、子会社に対し、セールスマーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理といった機能ごとに支援をおこなっております。これにより、各子会社の“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合う仕組みである「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

(1) 当社設立の背景

中小食品企業を取り巻く環境

日本食は、世界的にも極めて高い評価を受け注目されている分野であると同時に、国内の食品産業は事業所数、雇用者数、GDPの面で大きな規模を占める、日本の基幹産業であります。この産業は、その企業数の99%を中小企業が担っており、優れた商品や技術力を持つ多くの企業が存在いたします。

しかしながら、少子高齢化等により国内の市場規模は縮小を続け、一部の中小食品企業にとっては、単独での生き残りが難しい経営環境が続いております。そのため、事業継続をあきらめて廃業や事業を停止する企業が増加する傾向にあります。

中小企業の事業承継の状況

経営者の平均引退年齢は70歳前後（ 1 ）となる中、経営者の平均年齢は60.1歳（ 2 ）に達し、今後10年間で約50%の経営者が平均引退年齢を迎えることが予想されます。そうした中、国内企業の3分の2にあたる65.1%（ 3 ）が後継者不在となっており、現時点において事業承継を考えている企業は、全産業合計で34%（ 4 ）にとどまるなど、事業承継の準備が進んでいない状況にあります。

（ 1 ）中小企業庁「中小企業白書」（2021年版）、（ 2 ）㈱帝国データバンク「全国社長年齢分析」（2021年）、（ 3 ）㈱帝国データバンク「全国企業『後継者不在率』動向調査」（2020年）、（ 4 ）中小企業庁「中小企業実態基本調査」（令和元年確報（平成30年度決算実績））

中小食品企業における事業承継の受け皿の状況

中小食品企業における事業承継ニーズが高まる一方で、受け皿となる会社や組織は少ないのが現状です。中小食品企業は大企業を受け皿となるには規模が小さいことが多く、投資ファンドは、単独での高い成長と数年以内の売却を主な目的としていることから、成熟市場にある中小食品企業は投資対象になりにくく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する原因となっております。

(2) 当社および当社グループ各社の事業における位置づけおよびセグメント区分

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は持株会社として、全社的な戦略の立案・実行、管理をおこなうとともに、子会社に対しては統括本部が「中小企業支援プラットフォーム」により機能別に横ぐしを刺し、事業本部が損益責任をもち縦方向から支援をおこなっております。

事業子会社について

子会社の事業の種別に応じて「製造事業セグメント」と「販売事業セグメント」に分けております。

a. 製造事業セグメント

それぞれの会社が独自の商品を開発、製造し、国内企業は主に卸売業者を通じて日本全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアへ販売し、海外企業は主にシンガポールおよびマレーシアのホテル、飲食店、スーパーマーケット等へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
楽陽食品(株) (東京都足立区)	国内5カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造販売しております。チルドシウマイの生産量は国内トップシェアを誇っております。	主に、大手スーパーとの直接取引や、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー、量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)オープン (愛媛県四国中央市)	供給量が限られた広島県産カキを調達する独自のルートをもち、かきフライを主力商品として、鶏なんこつのから揚げやささみフライ等を製造販売しております。	主に、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー、量販店、生活協同組合等へ販売しております。
白石興産(株) (宮城県白石市)	1886年創業、宮城県白石市特産の白石温麺を主力商品とし、伝統的な製法により製造される乾麺等の製造販売をおこなっております。	主に、大手食品商社を経由して、東北地区、関東地区のスーパー、量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)ダイショウ (埼玉県比企郡ときがわ町)	ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法により作られる「ピーナッツバタークリーム」は1985年の販売開始以来続くロングセラー商品です。	主に、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー、量販店、ドラッグストアへ販売しております。
(株)桜顔酒造 (岩手県盛岡市)	1973年岩手県の地場の10の酒蔵が結集して設立。日本最大の杜氏集団である「南部杜氏」の技により生み出された日本酒は、フルーティで奥深い味わいです。	主に、酒卸問屋等を経由して、岩手県内のスーパー、飲食店、ドラッグストアおよび首都圏の百貨店等へ販売しております。
(株)雄北水産 (神奈川県足柄上郡大井町)	船上で捕獲直後にマイナス50度からマイナス60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロ等を使用したねぎとろ、まぐろ切り落としを製造販売しております。	主に、水産卸売市場を経由して、主に関東地方と東北地方のスーパー、量販店へ販売しております。
純和食品(株) (埼玉県熊谷市)	埼玉県HACCPを取得するなど、万全な生産管理体制を構築しており、ゼリーの製造においては、大手GMSに評価されるなど、その技術力と商品力には定評があります。	主に、大手GMS等のプライベートブランド商品を販売するほか、スーパー、量販店へは自社ブランド商品を販売しております。
栄川酒造(株) (福島県耶麻郡磐梯町)	1869年会津若松にて創業。「日本名水百選指定磐梯西山麓湧水群」の清らかな名水を仕込みに、澄みきった自然環境の中で、人の五感を最大限に生かした伝統的手造りを継承しながら口当たり柔らかな飲み飽きしない清酒を醸造しております。	主に、酒卸問屋等を経由して、福島県内のスーパー、飲食店、ドラッグストアおよび首都圏の飲食店等へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)エスケーフーズ (埼玉県大里郡寄居町)	チルド・冷凍とんかつ等の製造販売を主力としており、お客様ニーズに対応する製品を生産しております。	主に、商社等を介さず、大手スーパー等へ直接販売しております。
(株)ヤマニ野口水産 (北海道留萌市)	半世紀にわたり、北海道の特産品である鮭とばやにしん燻製等を熟練工による独自の製法により製造販売しております。	主に、地場卸問屋等を経由して、北海道内のスーパー、コンビニエンスストアおよび道の駅等へ販売しております。
JSTT SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、空輸で運ばれた新鮮な日本産の魚介類等を使用し、寿司、巻物、おにぎり等の製造販売をおこなっております。	主に、シンガポールの大手スーパーマーケットチェーンの各店舗において販売しております。
(株)おむすびころりん本舗 (長野県安曇野市)	自社開発のフリーズドライ装置により、製菓原料、非常食等を製造しており、「水もどり餅」は、米スペースシャトル「エンデバー」に携行したことで一躍有名になりました。	主に、商社等を経由して菓子メーカーおよびスーパー、量販店等へ販売しております。
(株)まるかわ食品 (静岡県磐田市)	浜松エリアにおいて餃子の有名店である当社は、こだわりぬいた素材を創業以来の秘伝のレシピを使い餃子の製造・販売をおこなっております。	主に店舗において直接販売をするとともに、一部通信販売をおこなっております。
PACIFIC SORBY PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、チルド及び冷凍水産品の加工、卸売りをおこなっております。	主に、シンガポールの高級ホテルや病院等へ販売しております。
(株)森養魚場 (岐阜県大垣市)	養殖鮎の生産量は国内トップクラスであり、採卵・ふ化から育成・出荷まで安定的に生産できる独自のノウハウを蓄積しております。また、雄雌を産み分ける技術も有しております。	主に、水産卸売市場を経由して、日本全国のスーパー、量販店に販売しております。また、観光やな等へも販売しております。
NKR CONTINENTAL PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールおよび子会社のあるマレーシアにおいて、厨房機器の製造、輸入販売、設計施工、メンテナンスをおこなっております。	主に、シンガポールおよびマレーシアのホテル、病院、飲食店等へ販売しております。
(株)香り芽本舗 (島根県出雲市)	ソフトタイプのわかめふりかけ、ひじきふりかけ、わかめスープ、わかめ茶漬け等の自社商品から E 商品まで、高品質かつ多様なラインアップの商品を製造しています。	主に、食品商社を経由して、日本全国のスーパー、量販店、生活協同組合、道の駅等へ販売しております。また、学校給食等の業務用製品も販売しております。

b. 販売事業セグメント

販売力と企画力を強みとしており、国内企業は主に産業給食事業者、生活協同組合等へ、海外企業は主にスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヨシムラ・フード (埼玉県越谷市)	業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。	外食産業、スーパーの惣菜、産業給食、コンビニエンスストアベンダー、医療福祉関係、学校給食など、多種多様な販路を有しております。
(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ (埼玉県越谷市)	冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生活協同組合に直接販売口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。	主に、日本全国の生活協同組合や宅配業者へ販売しております。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (シンガポール)	アジア各地の有力な水産会社から高品質かつ安心安全な冷凍水産品および冷凍水産加工品等を仕入れ販売しております。	シンガポールおよびアジア諸国の大手卸企業や、シンガポールの大手スーパー、大手EC販売企業および飲食店等へ販売しております。

(3) 当社グループの中小企業活性化ビジネスの特徴

事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、支援・活性化が必要な中小食品企業を子会社化し、短期的な視点でなく中長期的な視点に基づきグループ一体となり経営をおこなっております。これにより事業の継続を望む中小食品企業の株主や経営者は安心して会社を任せることができ、従業員も安心して働くことができるシステムを構築しております。

また、当社は創業以来、中小食品企業を子会社化し、その後の再成長を図るための取り組みをおこなってきた経験により、食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスク等を習熟し、数ある中小食品企業の中から強みを持つ企業を選ぶ目利き力を磨き、デューデリジェンスや交渉のノウハウ、知見を蓄積してまいりました。

さらに、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関、M & A アドバイザリー業務をおこなう企業等の幅広いネットワークを構築しており、中小食品企業のM & A 情報を得る体制を構築しております。

中小企業支援プラットフォーム

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールスマーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付けるシステムであります。

機能別に子会社を横断的に支援するため、当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。



a. 販路の拡大

中小食品企業の販売の現場では、魅力ある商品を製造している企業であっても、規模の制約から全国および海外への販路の拡大が十分とは言い難い場合があります。

当社のセールスマーケティング統括部は、グループ各社が持つ日本全国の様々なチャネルや販売先を把握し、グループ内で取引先の共有や紹介、クロスセル（既存販売先へのグループ商品の販売）および営業管理・支援をおこなうことで、各社の新規販売先の開拓を実現しております。また、従来、個社では取組むことができなかった大型のプライベートブランド商品の製造も受注しております。さらに、シンガポールの子会社を中心として、アジア地域における当社グループ商品の販路拡大に向けた取り組みも強化しております。

b. 製造の効率化

中小食品企業の製造の現場では、既存の設備を使い従来の製造手法で製造を続けているため、生産効率が必ずしも高くないことがあります。

当社の生産管理統括部は、多様な生産管理ノウハウを活用し、従来の取組みとは異なる発想で、各製造拠点の効率化・合理化をおこなっております。また、当社資金を活用した設備投資により、生産効率の向上とコストダウンを実現しております。さらに、原価計算を正確におこなうことで、商品別、取引先別に取引の適正性を把握し、的確な意思決定をおこなう仕組みを構築しております。

c. 新規商品の開発

中小食品企業の開発の現場では、商品開発の専門的なノウハウを持った人材を採用することが難しい状況にあります。

当社の商品開発統括部は、グループ各社が持つ商品開発ノウハウやマーケティングのノウハウを活用し、消費者調査等に基づいた顧客ニーズを捉えた商品を開発しております。また、販売促進に関する企画や大手量販店のプライベートブランド商品の開発もおこなっております。

d. 品質管理体制の強化

中小食品企業の品質管理の現場では、昨今の異物混入等の品質関連の問題を受けて、品質管理への対応が経営の圧迫要因の1つとなっていることがあります。

当社の品質管理課は、当社グループの品質管理に関する業務を統括し、各製造拠点や仕入先の品質管理体制を強化しております。また、食品関連の法規制に対する法令遵守の体制を構築し、安心・安全な食品を提供しております。

e. 経営管理の充実

中小食品企業の経営管理の現場では、経営管理に多くの人員を割くことができないため、経営状況を正確かつ迅速にとらえることができず、的確な意思決定ができないことや重大なリスクを見過していることがあります。

当社の事業本部、統括本部および管理本部は、子会社の経営状況を迅速かつ正確に把握し、対策を検討、実行することで、経営の意思決定スピードを上げ、強固な経営管理体制を構築しております。

f. 資金調達および資金力

中小食品企業の資金調達の現場では、経営者が資金調達に奔走し本来の営業活動や製造活動に注力できないことや、資金不足により設備投資や人材の採用・育成など長期的な成長に必要な投資ができなくなっていることがあります。

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの導入によりグループ内の資金を効率的に活用することで、グループ各社の資金繰りに関する業務を削減しております。また、資金不足の解消により、中長期的な成長に向けた設備投資や人材採用や育成が可能となります。

g. 人材の確保

中小食品企業の人材採用の現場では、知名度や安定性に欠けるため優秀な人材を採用することが難しいことがあります。

当社グループは、グループ全体の規模と知名度を生かすことで、業界内外から優秀な人材の採用をおこなうことができます。また、子会社の中から優秀な人材を当社の事業本部および統括本部の責任者へ昇格させることで、グループ内のモチベーションを上げる取り組みもおこなっております。

h. プラットフォームの拡張性

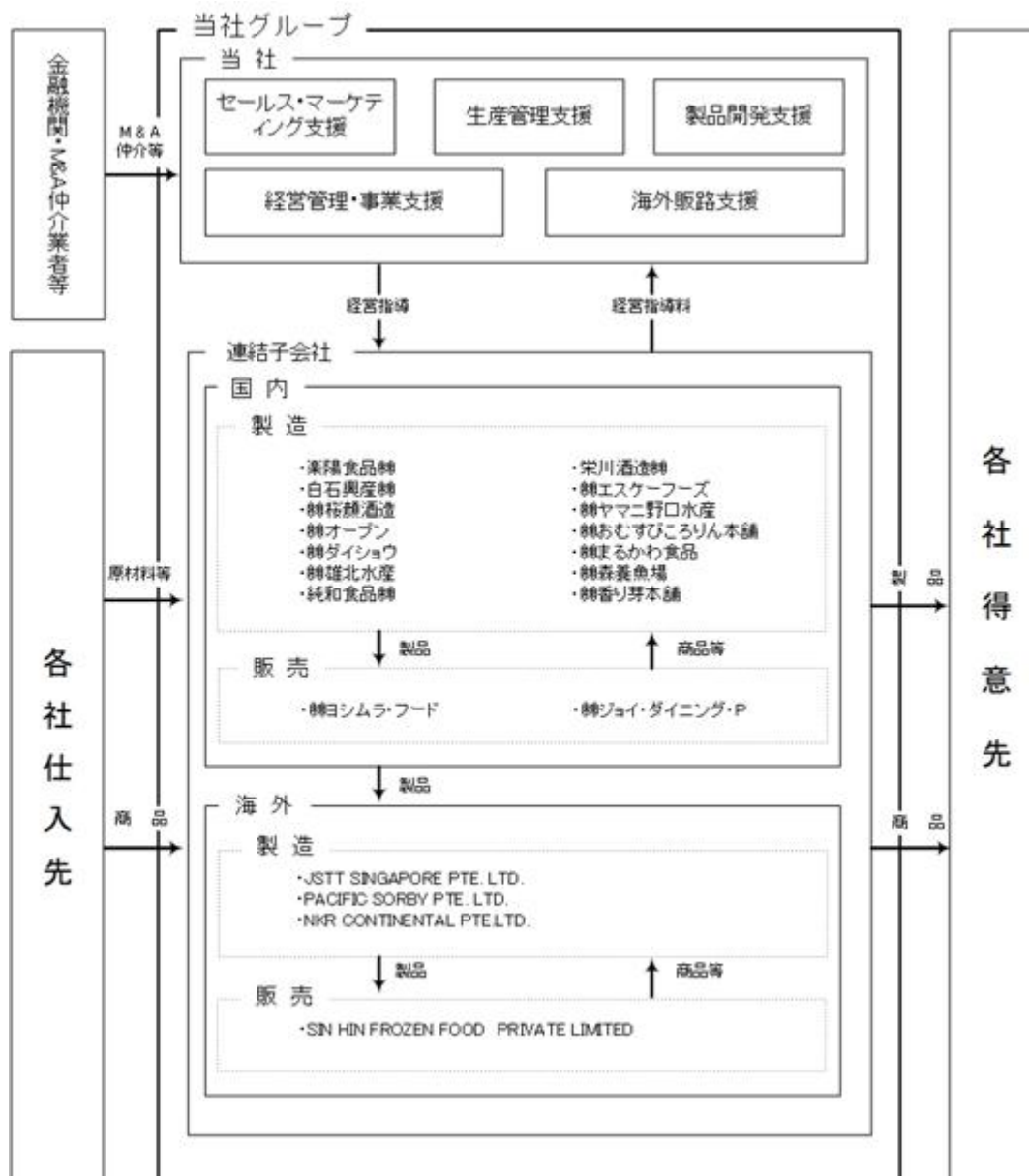
中小企業支援プラットフォームは、現在の体制においても有効に機能し効果をあげておりますが、今後さらに子会社が増加することにより、新たな強みとなるノウハウが加わりグループの経営資源もさらに蓄積されてまいります。それにより、既存の子会社にとっても業績拡大の機会や生産効率化ノウハウの獲得などの新たなシナジーが生じることとなります。子会社の増加は、新たな企業の支援という意味だけでなくプラットフォームの強化となり、既存の子会社にとっても新たな経営リソースとして作用するものと考えております。

地域の活性化

当社では、子会社の株式会社桜顔酒造（岩手県）、白石興産株式会社（宮城県）、株式会社オープン（愛媛県）をはじめとした、地方の中小食品企業の事業承継等を積極的におこなってまいりました。当社の中小企業支援プラットフォームを活用することで、これまで地域を限定して販売されていた魅力ある商品を全国（および一部海外）に展開することや、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなうことができます。これにより、地方の中小食品企業の再成長と地方経済の活性化を促しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨシムラ・フード (注)3、4	埼玉県越谷市	50,000	販売事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
楽陽食品株式会社 (注)3、4	東京都足立区	98,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
白石興産株式会社	宮城県白石市	80,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社ジョイ・ダイニング・ブ ロダクツ	埼玉県越谷市	10,000	販売事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社桜顔酒造	岩手県盛岡市	90,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社オープン (注)3	愛媛県四国中央 市	11,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社ダイショウ	埼玉県比企郡と きがわ町	9,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
純和食品株式会社	埼玉県熊谷市	38,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社エスケーフーズ	埼玉県大里郡寄 居町	50,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
JSTT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	200 千シンガ ポールドル	製造事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
株式会社おむすびころりん本舗 (注)3	長野県安曇野市	240,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (注)3	シンガポール	1,500 千シンガ ポールドル	販売事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. (注)3	シンガポール	63,034 千シンガ ポールドル	子会社の管理統 括業務	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
PACIFIC SORBY PTE. LTD.	シンガポール	300 千シンガ ポールドル	製造事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
株式会社森養魚場	岐阜県大垣市	30,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
NKR CONTINENTAL PTE. LTD. (注)3	シンガポール	2,000 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD. (注)3	シンガポール	2,000 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	1,000千 マレーシア リンギッド	製造事業	53.3 (53.3)	
(株)香り芽本舗	島根県出雲市	13,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
その他6社					
(持分法適用会社) その他1社					
(非連結子会社) その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、当社の間接保有割合です。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 楽陽食品(株)、(株)ヨシムラ・フードについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	楽陽食品(株)	(株)ヨシムラ・フード
売上高	5,071,342	4,468,808
経常利益	77,767	148,313
当期純利益	60,694	96,583
純資産額	1,075,238	592,015
総資産額	2,097,034	1,433,068

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造事業	686 (522)
販売事業	41 (11)
報告セグメント計	727 (533)
全社(共通)	25 (2)
合計	752 (535)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、2020年1月15日にNKR CONTINENTAL PTE.LTD.およびその子会社を連結子会社化し、2020年6月1日に株式会社香り芽本舗を連結子会社化したためであります。なお、在外子会社の従業員数については、12月末時点の人員を基準に計算しているため、2020年1月に子会社化したNKR CONTINENTAL PTE.LTD.他3社の165(-)人を今期から上記使用人数に含めております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (2)	46.7	5.8	7,640

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	21 (2)
合計	21 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

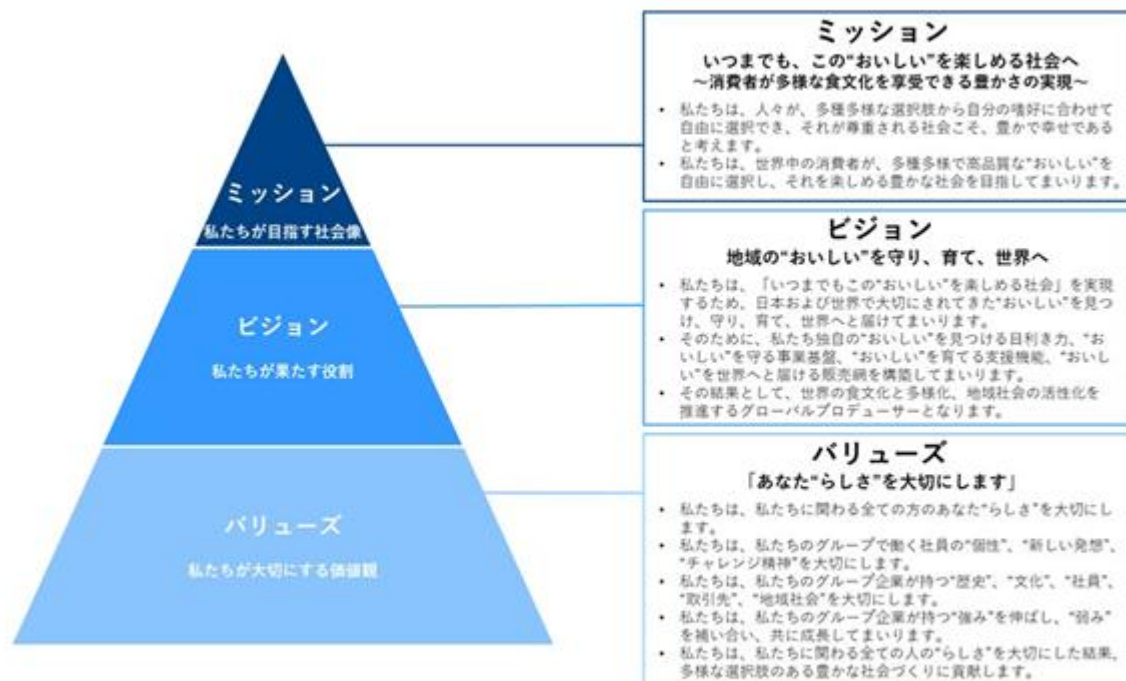
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、私たちが目指す社会像（＝ミッション）として、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」を掲げ、人々が多種多様な選択肢から自分の嗜好に合わせて自由に選択でき、それが尊重される社会こそが豊かで幸せであると考え、世界中の人々が、多種多様で高品質な“おいしい”を自由に選択でき、楽しめる社会を目指しております。

また、当社グループは、私たちが果たす役割（＝ビジョン）として、「地域の“おいしい”を守り、育て、世界へ」を掲げております。日本および世界で大切にされてきた“おいしい”を見つけ、守り、育て、世界へと届けることを目指し、そのために私たち独自の“おいしい”を見つける目利き力、“おいしい”を守る事業基盤、“おいしい”を育てる支援機能、“おいしい”を世界へと届ける販売網を構築し、その結果として、世界の食文化と多様性、地域社会の活性化を推進するグローバルプロデューサーになることを目指しております。



(2) 経営環境

わが国の基幹産業である製造業においては、地域に密着した多くの中小食品企業があり、多くの雇用を抱えております。しかしながら、高い技術力や優れた商品力を持ちながらも、後継者不在により廃業を余儀なくされる企業や、外部環境の変化によって本来の力を発揮できずに立ち行かなくなる企業が増加しております。

当社はこれまで、そうした企業の受け皿となり、ヒト・モノ・カネによる支援をおこなうことで、中小企業の再成長と地域経済の活性化を図ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、中小企業にとってますます厳しい事業環境が続くことが予想される中で、今後も多くの企業の受け皿となることで規模の拡大を図るとともに、当社の中核スキルである「中小企業支援プラットフォーム」により的確な経営支援をおこなうことで、グループの成長と事業の活性化を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

プラットフォームの強化

当社は、持株会社として当社グループ全体の管理をおこなうだけでなく、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールスマーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理等）を、当社の統括責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みであります。

各統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社間での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社グループは、中小企業支援プラットフォームの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&Aをおこないグループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、より幅広く専門的なノウハウの習得が重要となってまいります。

当社は、これらに対応するため、中小企業支援プラットフォームの強化及び企業価値向上に資する事業パートナーとの提携を適宜実施していく予定としております。当連結会計年度においても、2020年8月に株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズと、2021年2月には国分グループ本社株式会社と資本業務提携契約を締結し、グループの中長期的な成長に向けた協業を推進してまいりました。

また、当社組織において、関連スキルの向上および対応する人員体制の強化を課題にあげており、今後拡大を図る中で、適宜実施していく予定としております。

グループ企業の意味統一

当社は、M&Aにより規模を拡大し、中小企業支援プラットフォームを活用したグループシナジーにより成長することを基本的な方針としております。グループ企業が増加する過程においては、各社がこれまで歩んできた歴史や文化から価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として、全社・全従業員が同じ方向に進むことは容易ではありません。

当社では、グループの意味統一を図るため、統括本部の人員を中心に各社へ役員を派遣しており、各社の各種重要会議等に積極的に参加し、コミュニケーションを深めながら信頼関係の構築に努めております。また、定期的に当社取締役がグループの方針・方向性を説明することで、グループの従業員がグループに対する理解を深めていくとともに、グループに対するロイヤルティの向上を図っております。

今後もこのような活動を通して、グループ企業の意味統一を図ってまいります。

海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。

当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて、当社グループ企業の商品販売をおこなってまいりました。引き続き当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M&Aによる規模の拡大により、海外事業を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人口動態の変化について

現在、わが国では、少子高齢化により人口の減少と高齢化が急速に進行しております。特に地方に拠点を置く企業は、人口の減少によるマーケットの縮小の影響を受けております。当社グループにおいても、地方に拠点を置く子会社が存在しておりますが、全国に展開している当社グループの販路を活用するなどの相互補完により影響を軽減できることに加え、高齢者向けの商品開発をおこなうなど高齢者向け市場の開拓も進めております。しかし、将来において、その傾向が一層顕著となり、対応が遅延した場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性の問題について

当社の子会社は、食品の製造および販売を主たる事業としております。当社グループでは、食の安全は基本的事項と位置付け、当社内に商品開発・品質管理統括部を設置し、グループ各社の品質管理に関わる事項について横断的に対応しております。また、子会社各社において衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理と品質管理を徹底しております。しかしながら、将来において想定を超える食品の安全性を揺るがす事態が発生し、直接的に当社グループの製品、取扱商品に起因する如何にかかわらず、風評等によるイメージの低下や、食中毒などの衛生問題により製品の回収、廃棄処分、営業停止、被害者からの損害賠償請求などが発生した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者嗜好の変化について

当社グループが事業をおこなう食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を受けやすい市場です。当社グループが収益および利益を確保するためには、消費者の嗜好にあわせた魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するように努めていますが、当社グループが消費者嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化に的確に対応することができない場合、当社グループ商品の需要が減少し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開している食品市場の競争は厳しく、当社グループは、大手食品企業や中小食品企業と競合しております。大手食品企業は、その経営資源や規模を活用して新商品の導入、販促活動等をおこなうことにより競争圧力および消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、中小食品企業は独自ブランドにより特定の商品カテゴリー等において強みを持ち、安定した地位を築いていることがあります。当社グループがこれらの競合他社との競争において優位に立てない場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品の製造および販売にあたり、食品衛生法、製造物責任法、JAS法等の法的規制を受けているほか、工場においては各種の環境規制が存在しております。そのため、当社グループでは子会社各社の関連部門と当社商品開発・品質管理統括部ならびに総務・企画部が対応をおこなっております。法令遵守につきましては、万全の態勢であってあり、現在まで重大な法令違反等は発生しておりませんが、法令違反の発生や将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規制などにより事業活動が制限された場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶発的リスクについて

当社グループは、日本全国および海外に子会社や工場などの拠点が点在しているほか、販売先についても日本全国および海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物および内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。また、想定を超える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や自然災害の発生、その他鳥インフルエンザの発生や豚流行性下痢等の疫病の発生等の各種の天災の発生により、原材料の調達が困難となる場合、もしくは価格が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、現在も世界中で感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請による消費の減退、外食産業や観光産業の低迷、業務用商品の需要低迷、政府による行動制限や社会的な混乱、心理的要因による消費者の消費行動や購買内容に重大な変化が起こることにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社子会社の事業収益の悪化による固定資産の減損や、買収時に想定した事業計画が予定通り進捗できなくなることによるのれんの減損等が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料価格の変動について

当社グループは、原材料、商品の多くを直接的・間接的に海外からの輸入により仕入れております。このため、急激な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合には、販売価格への転嫁が遅れ、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいて製造される製品は、主原料として、小麦、そば、米、たまねぎ、キャベツ等の農産物、鮭、かき、わかめなどの海産物、鶏肉などの食肉を加工した製品となります。加えて、資材・包材等の石油製品を利用しており、これらの原産国において異常気象、紛争の発生、需給構造の変化および法的規制の変更等により相場が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売チャネルについて

当社グループは、卸売業者および大手小売業者などの販売チャネルをとおして商品を販売しております。卸売業者や小売業者同士が合併・統合することにより大規模な卸売業者や小売業者が誕生し、高い価格交渉力をもつようになる場合や、何らかの理由でこれらの販売先との取引が無くなる場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、一部の原料について特定の仕入先に依存しているものがあります。株式会社オープンの主力商品である「かきフライ」に使用する原料（かきIQF）は、特定の仕入先から供給され、大量に入手することが困難なものとなっております。また、SIN HIN FROZEN FOODやPACIFIC SORBYが扱うエビ、ホタテ、カニ、ロブスターなどや、株式会社香り芽本舗が扱うわかめは、特定の仕入先から供給されております。仕入先とは、継続的かつ安定的に仕入ができるよう、情報交換等含め連携を強化しておりますが、天災地変、品質問題および仕入先の経営破綻等により、原料の仕入れが困難な状況となった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かきIQFとは、特殊な冷凍技術により、かきを個別に急速冷凍したものであります。

(10) ビジネスモデルに関するリスクについて

子会社の業績変動について

当社グループは、子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルをおこなっております。子会社各社の財政状態および経営成績の状況が当社グループ全体の財政状態および経営成績に与える影響も大きいこと、子会社の業績が変動することで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社において、グループ全社および各社の経営戦略の立案や経営管理を統括しておりますが、子会社各社の事業の遂行が想定通りに進まない場合、当社グループに予期しない変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの変動について

過去、M&Aの実施により、当社グループの資産および負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況が大きく変動しております。当該変動は、M&Aにともなう会計処理等に起因するもの等ではありますが、今後もM&Aの実施により当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、販売、購買、生産等の業務に関する情報および通信販売の顧客に関する個人情報をコンピュータにより管理しております。システム上のトラブルに対応するため、最大限の保守・保全等の対策を講じるとともに、アクセス権限の設定・パスワード管理等の徹底を図り、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、システムのダウン、予測不能のウイルスの侵入や不正アクセス等が発生した場合には、情報システムの停止、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、得意先との関係性の継続や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社は、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる可能性のある事項については、顧問弁護士と連携し、細心の注意を払って業務を遂行しております。しかし、何らかの要因により消費者等から訴訟を提起される場合があり、訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループで製造事業を行う子会社は、工場設備等事業用の固定資産を多く保有しております。事業収益が悪化した場合および当該固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により減損処理が必要となり、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 無配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は期末日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来無配当としてまいりました。現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

(15) M & Aについて

買収後の事業計画の進捗について

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業を対象としたM & Aにより、新たな事業展開および事業の拡大を図っております。M & Aによって買収した企業に対し、当社が保有するプラットフォームを活用し、資金的な支援だけでなく、事業面での支援を実施しております。M & Aにあたっては、十分なデューデリジェンスをおこない、リスク等の検討をおこなっておりますが、買収時に想定した事業計画が予定通り進捗しない場合には、のれんの減損等により当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

偶発債務や未認識債務の発生について

M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、十分にリスクを確認し、正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後の偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、当社グループの業績・財政状態に影響を与える可能性があります。

統合に伴う資産等の整理について

M & A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等をおこなうことにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する企業・事業のM & Aを検討していく方針です。M & Aを実施する際は自己資金もしくは借入金により資金の調達をおこなう予定としております。新たなファイナンスによる負担や希薄化および自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外事業展開について

当社は、シンガポール、マレーシアに子会社を有し、海外における事業の拡大を図っております。今後も海外において事業を展開していく中で、政治・経済情勢の変化、予期し得ない法規制の変更、自然災害、暴動、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、サプライチェーンや流通網の遮断、慣習等に起因する予測不可能な事態等が発生するリスクが存在いたします。これらリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 為替変動リスクについて

当社グループでは、在外連結子会社の外貨建財務諸表を日本円に換算したうえで連結財務諸表を作成いたします。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益および外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動が当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新型コロナウイルス感染症等によるリスクについて

今後、当社グループ役員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、企業活動を一時的に停止せざるを得なくなる可能性があります。なお、当社では、在宅勤務制度を取り入れることで、新型コロナウイルス感染リスクを低減するとともに、子会社の営業所および工場は、感染症対策を強化したうえで営業活動や生産活動を継続し、従業員の安全・健康を守る取り組みをおこなっております。引き続き新型コロナウイルス感染リスクを低減・回避する対応を実施するとともに、製品の安定的な販売、生産および供給に向けて努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による経済状況の悪化が長期化した場合には、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請による消費の減退、外食産業や観光産業の低迷、業務用商品の需要低迷等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による緊急事態宣言の発出、外出自粛要請等の影響により景気が大幅に悪化したため、極めて厳しい状況で推移しました。同宣言解除後は、政府主導の景気対策の効果や、段階的に社会経済活動が再開されたこと等により一時的な回復の兆しが見えたものの、国内の感染者数が再び急激な増加に転じたことを受け、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の食品業界は、巣ごもり消費により大手量販店、食品スーパー、ドラッグストア等、小売店向けの需要は安定した一方で、2度の緊急事態宣言発出による飲食店の臨時休業・営業時間短縮や消費者の外出自粛により、外食産業、観光産業向けの需要が大幅に落ち込み、引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の下で当社グループは、M & Aにより事業の拡大を図るとともに「中小企業支援プラットフォーム」を活用し、傘下企業間のシナジー効果を発揮することで企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、国内事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、産業給食、飲食店および観光産業向けの売上は減少したものの、スーパー等小売店向けの売上が増加したことで、前年を上回る結果となりました。海外事業は、スーパー等小売店向けの売上が増加する一方で、ホテル、航空関連およびケータリング向けの売上が大幅に減少したため、前年を下回る結果となりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は29,289,427千円（前期比2.0%減）、営業利益488,298千円（同39.6%減）、経常利益752,229千円（同1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益323,610千円（同82.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ) 製造事業

製造事業につきましては、M & Aにより国内および海外事業の拡大を図るとともに、「中小企業支援プラットフォーム」の各機能による支援により、取引先の新規開拓、新商品の開発や生産効率化等の取り組みをおこなってまいりました。こうした中、国内製造子会社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴いスーパー等小売店向けの需要が増加したことや株式会社香り芽本舗をグループ化したことで増収増益となる一方、海外製造子会社は、シンガポールおよびマレーシアにおける部分的ロックダウンの影響やホテル、航空関連向けの売上が減少したことから減収減益となりました。その結果、売上高は21,706,837千円（前年同期比5.2%増）、利益は572,224千円（同24.5%減）となりました。

ロ) 販売事業

販売事業につきましては、「中小企業支援プラットフォーム」による情報網等を活用し、既存取引先への深耕および企画販売の強化に努めてまいりました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内販売子会社は、主に生協向けの売上が増加する一方で、産業給食向けの売上が減少したため減収増益となりました。海外販売子会社は、シンガポールにお

る部分的ロックダウンの影響やシンガポール国外向けの輸出版売が減少したことで減収減益となりました。その結果、売上高は7,582,590千円（前年同期比17.9%減）、利益は435,666千円（同23.1%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ241,701千円減少し、23,635,695千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,368,080千円減少し、15,831,218千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,126,379千円増加し、7,804,476千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,048,734千円増加し、4,544,175千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,092,629千円（前連結会計年度は603,000千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益751,789千円、たな卸資産の減少額736,217千円、売上債権の減少額666,225千円、減価償却費491,617千円、のれん償却額360,734千円等の増加要因に対し、法人税等の支払額404,905千円、仕入債務の減少額298,796千円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、387,676千円（前連結会計年度は5,004,508千円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入143,308千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出348,670千円、有形固定資産の取得による支出183,251千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、359,275千円（前連結会計年度は4,816,336千円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入3,530,000千円、株式の発行による収入1,105,380千円等の増加要因に対し、短期借入金の純減少額2,299,449千円、長期借入金の返済による支出1,802,762千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、販売事業セグメントにおいては、生産を行っておりませんので該当事項はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	21,590,199	103.0
合計	21,590,199	103.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいた見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	21,706,837	105.2
販売事業	7,582,590	82.1
合計	29,289,427	98.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して586,307千円減少の29,289,427千円となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響で海外事業の売上が減少したことによるものであります。

売上原価は、前連結会計年度と比較して770,519千円減少の23,079,914千円となりました。これは主として、売上高減少によるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、6,209,512千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して504,251千円増加の5,721,214千円となりました。これは主として、M & Aによるグループ企業の増加により、販売費および人件費が増加したことによるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、488,298千円となりました。

営業外収益は、主として補助金収入等の計上により332,972千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、69,042千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、752,229千円となりました。

特別利益は、固定資産売却益等の計上により、2,932千円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損等の計上により、3,372千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、751,789千円となりました。

法人税等合計は、382,141千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して146,396千円増加し323,610千円となりました。

b. 財政状態の分析

イ 資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は23,635,695千円となり、前連結会計年度末と比較して241,701千円減少しました。

流動資産は14,828,843千円となり、前連結会計年度末と比較して680,752千円増加しました。これは主として、現金及び預金が1,927,121千円増加したこと、およびたな卸資産が669,228千円、受取手形及び売掛金が611,240千円減少したことによるものです。

固定資産は、8,806,852千円となり、前連結会計年度末と比較して922,453千円減少しました。これは主として、のれんが510,869千円、有形固定資産が284,620千円減少したことによるものです。

ロ 負債

負債は、15,831,218千円となり、前連結会計年度末と比較して1,368,080千円減少しました。これは主として、借入金等が648,704千円、買掛金が292,262千円減少したことによるものです。

ハ 純資産

純資産は、7,804,476千円となり、前連結会計年度末と比較して1,126,379千円増加しました。これは主として、第三者割当増資により資本金が579,780千円、資本剰余金が579,780千円増加したこと、および利益剰余金が323,610千円増加、為替換算調整勘定が317,399千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。また、当社グループは、既存事業において経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持するとともに、M & Aに必要な資金を確保する事を基本方針としており、事業活動に必要な資金については、主に金融機関および内部資金等を活用しております。なお、グループ内の余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価および収益・費用の認識に影響を与える見積りおよび判断をおこなっております。これらの見積りおよび判断に関しましては、過去の実績および状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価をおこなっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してあります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は172百万円で、その主な内容は製造事業セグメントに属する製造子会社の生産設備の更新であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	11,559	4,099	28,301	3,861	47,821	21 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は25,573千円であります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
栄陽食品(株)	秩父工場 他4工場	製造事業	中華総菜の 製造設備	225,198	240,275	251,971 (31,711)	170,671	76,459	964,576	125 (175)
純和食品(株)	本社工場 (埼玉県熊谷 市)	製造事業	ゼリー等の 製造設備	122,531	14,917	95,500 (5,079)	-	4,439	237,389	24 (16)
(株)おむすびこ ろりん本舗	本社工場 (長野県安曇 野市)	製造事業	フリーズド ライ食品等 の製造設備	24,926	190,792	0 (45)	3,982	2,831	222,533	52 (5)
(株)森養魚場	本社漁場 他2漁場	製造事業	鮎養殖事業 のいけす他	214,141	8,243	141,500 (9,992)	-	13,309	377,195	20 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	製造事業	寿司等の 製造設備	-	10,171	- (-)	171,105	1,911	183,188	54 (53)
NKR CONTINENTAL PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	製造事業	業務用厨房 機器の製造 設備	352,223	1,680	- (-)	41,959	27	395,890	12 (-)
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ ア)	製造事業	業務用厨房 機器の製造 設備	112,719	543	322,280 (7,180)	-	983	446,526	71 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社担当部門（生産管理統括部）が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ダイショウ	埼玉県比企郡	製造事業	ライン増設	25,000	-	自己資金	2021年 6月	2021年 10月	生産増強 品質向上
楽陽食品(株) 新潟第2工場	新潟県新潟市	製造事業	大粒焼売用設 備一式	13,000	-	自己資金	2021年 3月	2021年 3月	生産増強 品質向上

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたり算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(2) 重要な改修・更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
楽陽食品(株) 北海道工場	北海道小樽市	製造事業	ストレッチ包 装機更新	9,000	-	自己資金	2021年 6月	2021年 10月	生産増強 品質向上
(株)雄北水産	神奈川県足柄 上郡	製造事業	原料冷凍庫 メンテナンス	6,000	-	自己資金	2021年 9月	2021年 10月	生産増強 品質向上

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたり算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,784,595	23,784,595	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,784,595	23,784,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社取締役 15名 当社および当社子会社従業員 66名
新株予約権の数(個)	455 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 227,500 [-] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2024年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合をおこなう場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少をおこなう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が、株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づき新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} / \text{当たりの株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割をおこなう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整をおこなうことができるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合に、当該新株予約権の権利行使ができるものとします。

本新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益の累計額が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%

(b) 1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%

(c) 1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使をおこなうことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使をおこなうことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をおこなう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 2018年2月1日付で1株を5株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年3月3日 (注)1	300,000	4,348,799	121,440	1,048,287	121,440	1,233,186
2017年3月1日～ 2017年4月30日 (注)2	26,260	4,375,059	11,160	1,059,447	11,160	1,244,346
2018年2月1日 (注)3	17,500,236	21,875,295	-	1,059,447	-	1,244,346
2018年3月1日～ 2018年4月30日 (注)4	40,400	21,915,695	3,434	1,062,881	3,434	1,247,780
2018年7月3日 (注)5	-	21,915,695	559,447	503,434	744,346	503,434
2019年3月1日～ 2020年1月31日 (注)6	256,100	22,171,795	24,407	527,841	24,407	527,841
2020年9月18日 (注)7	161,800	22,333,595	74,913	602,754	74,913	602,754
2021年2月24日 (注)8	1,188,500	23,522,095	477,777	1,080,531	477,777	1,080,531
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)9	262,500	23,784,595	27,090	1,107,621	27,090	1,107,621

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 880円

引受価格 809.60円

資本組入額 404.80円

払込金総額 242,880千円

2. 2017年3月1日から2017年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,260株、資本金および資本準備金がそれぞれ11,160千円増加しております。

3. 1株を5株に株式分割したことによるものであります。

4. 2018年3月1日から2018年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,434千円増加しております。

5. 会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

6. 2019年3月1日から2020年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が256,100株、資本金および資本準備金がそれぞれ24,407千円増加しております。

7. 有償第三者割当

割当先 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 107,900株

株式会社ピー・アンド・イー・アセットマネジメント 53,900株

発行価格 926円

資本組入額 463円

8. 有償第三者割当

割当先 国分グループ本社株式会社

発行価格 804円

資本組入額 402円

9. 2020年3月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が262,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ27,090千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	20	40	38	9	5,187	5,313	-
所有株式数 (単元)	-	49,592	2,314	28,005	13,868	153	143,879	237,811	3,495
所有株式数の割合(%)	-	20.85	0.97	11.78	5.84	0.06	60.50	100.00	-

(注) 自己株式2,323株は、「個人その他」に23単元および「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。
 なお、自己株式2,323株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年2月28日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

(6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉村 元久	東京都千代田区	8,796,595	36.99
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,918,100	8.07
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	1,188,500	5.00
山口 貴弘	東京都新宿区	1,084,000	4.56
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-1	1,052,500	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	770,800	3.24
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海1-8-12	727,900	3.06
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京 都千代田区丸の内2-7-1)	688,200	2.89
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	517,100	2.17
RBC ISB A/C LUX NONRESIDENT/DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都 新宿区新宿6-27-30)	252,800	1.06
計	-	16,996,495	71.47

(注) 1. 議決権行使基準日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,863,900	8.25

3. 2018年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタル ワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,126,600	5.14

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,778,800	237,788	-
単元未満株式	普通株式 3,495	-	-
発行済株式総数	23,784,595	-	-
総株主の議決権	-	237,788	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	2,300	-	2,300	0.01
計	-	2,300	-	2,300	0.01

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,323	-	2,323	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、新たなM&Aや設備投資等の積極的な事業展開をおこなっていくことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、事業拡大のための投資および既存事業の必要運転資金とする方針でございます。将来的には、各事業年度の経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当をおこなう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会です。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、代表取締役 吉村元久、代表取締役 北堀孝男、取締役 安東俊、社外取締役 高田素行、社外取締役 大竹博幸で構成されており、代表取締役 吉村元久が議長を務めております。原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤社外監査役 田中修、社外監査役 竹村勲、社外監査役 池田淳で構成されており、常勤社外監査役 田中修が議長を務めております。監査役会は、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

c．経営会議

経営会議は、当社常勤取締役3名、常勤監査役1名、執行役員5名、および部門長5名で構成し、原則として毎月2回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

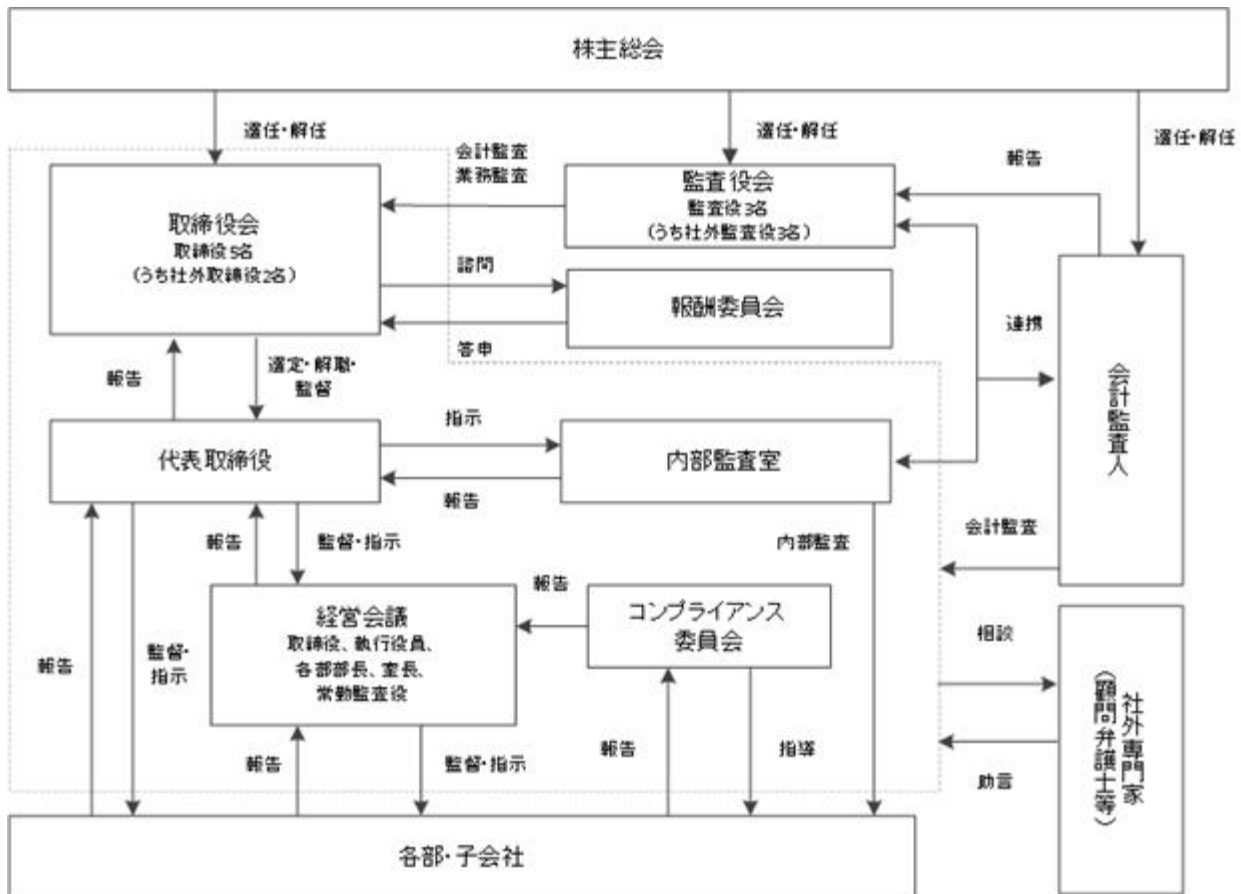
d．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、専従者の室長1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社および子会社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化および能率の促進に寄与することにあります。

e．報酬委員会

当社は、取締役の報酬決定に関する透明性と客観性を高めるため報酬委員会を設置し、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、報酬等の体系及び水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて答申しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



当社は上記のように、業務執行に対する取締役会による監督と、監査役による監査の二重チェック機能により、透明性の高いガバナンスを維持できると考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関する事項その他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役および会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
- (ロ) 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。
- (ハ) 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- (ニ) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- (ホ) 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
 - (ロ) 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、事態の收拾を迅速に図る。
 - (ロ) 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
 - (ロ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月1回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。
 - (ハ) 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- (e) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- (イ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として年に2回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認を行い、子会社の業務執行を監督する。
 - (ロ) 業務の適正を確認するため、当社の取締役などを子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
 - (ハ) 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (ロ) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- (i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

(j) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見および未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止によるリスク軽減に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外取締役または社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	吉村 元久	1964年4月9日生	1988年4月 大和証券株式会社入社 1997年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2005年2月 株式会社日本コーバン代表取締役 2008年3月 株式会社エルパートナーズ設立代表取締役社長 (現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス代表取締役CEO)(現任)	(注)3	8,796,595
代表取締役 COO	北堀 孝男	1947年11月2日生	1992年10月 株式会社ミズホ(現株式会社ヨシムラ・フード)入社 2005年9月 同社代表取締役 2010年7月 当社代表取締役COO(現任) 2010年12月 株式会社桜顔酒造取締役(現任) 2011年4月 株式会社ヨシムラ・フード取締役(現任) 2013年2月 株式会社オープン取締役(現任) 2014年5月 白石興産株式会社代表取締役(現任) 2014年5月 ジョイ・ダイニング・プロダクツ取締役(現任) 2015年1月 株式会社雄北水産代表取締役(現任) 2016年9月 栄川酒造株式会社代表取締役(現任) 2016年9月 株式会社エスケーフーズ代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社おむすびころりん本舗取締役(現任) 2018年8月 株式会社まるかわ食品代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社森養魚場代表取締役(現任) 2020年6月 純和食品株式会社取締役(現任) 2020年6月 株式会社ヤマニ野口水産取締役(現任) 2020年6月 株式会社香り芽本舗代表取締役(現任) 2020年11月 株式会社ダイショウ代表取締役(現任) 2021年4月 楽陽食品株式会社取締役(現任)	(注)3	18,530
取締役 CFO	安東 俊	1978年6月2日生	2002年4月 YKK株式会社入社 2007年4月 リソナキャピタル株式会社入社 2008年9月 株式会社レパレッジパートナーズ(現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス)入社 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2012年10月 当社取締役CFO(現任) 2017年12月 JSTT SINGAPORE PTE. LTD.取締役(現任) 2018年9月 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED取締役(現任) 2019年4月 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.取締役(現任) 2019年5月 PACIFIC SORBY PTE. LTD. 取締役(現任) 2020年1月 NKR CONTINENTAL PTE. LTD. 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高田 素行	1947年2月16日生	1969年4月 住友商事株式会社入社 1983年8月 日東工器株式会社取締役 1992年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社相談役 2012年10月 医療法人社団パリュウメディカルパリュウ HRビルクリニック常務理事(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大竹 博幸	1950年2月14日生	1974年4月 古河電気工業株式会社入社 2008年2月 蘇州古河電力光纜有限公司 董事長兼總經理 2010年6月 古河電気工業株式会社執行役員 (海外事業推進担当) 2013年6月 同社取締役 兼 執行役員常務 2014年4月 同社取締役 兼 執行役員専務 2016年4月 同社シニア・フェロー 2017年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5,000
監査役 (常勤)	田中 修	1948年10月13日生	1973年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1989年5月 株式会社伊藤園出向 1994年3月 りそなキャピタル株式会社入社 2006年5月 アイ・シグマ・キャピタル株式会社入社 2014年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	竹村 勲	1942年5月16日生	1967年4月 大和証券株式会社入社 1988年4月 同社事業法人部長 1997年6月 同社参与 1998年6月 大和住銀投信投資顧問株式会社常務取締役 2001年6月 大和証券エス・エム・ピー・シー株式会社 (現大和証券株式会社)監査役 2003年6月 株式会社大和証券グループ本社監査役 2010年7月 当社監査役(現任) 2017年12月 株式会社徳岡ホールディングス監査役 2020年3月 株式会社徳岡ホールディングス社外取締役 (現任)	(注)4	-
監査役	池田 淳	1961年10月5日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1989年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2001年9月 株式会社ホットランド入社 2005年1月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 2006年5月 MUハンズオンキャピタル株式会社入社 2008年4月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 2012年10月 株式会社カルタゴ代表取締役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					8,820,125

- (注) 1. 取締役 高田素行および大竹博幸は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中修、竹村勲および池田淳は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高田素行は、上場企業の代表取締役として経営に携わった経験があり、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識による適切な助言を期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役高田素行と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外取締役大竹博幸は、海外事業での豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化できることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役大竹博幸は当社株5,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役田中修は、銀行およびベンチャーキャピタル業界において長年の経験を持ち、専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役田中修と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役竹村勲は、金融機関における長年の法人営業経験を持ち、常勤監査役の経験もあることから中立的な観点からの確な指摘を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役竹村勲と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。

社外監査役池田淳は、ベンチャーキャピタル業界における長年の経験を持ち、財務分野における専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役池田淳と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は経営陣から独立した立場で、経営の評価あるいは監査をおこなっております。また、取締役会や監査役会において、コンプライアンスや危機管理を含む内部統制システムの整備・運用状況および内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役、内部監査室および会計監査人は相互に連携をとって実効的な監査をおこなうとともに、定期的に取り締役と意見交換をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む3名の監査役で構成し、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。当事業年度において、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	田中 修	17	17
社外監査役	竹村 勲	17	17
社外監査役	池田 淳	17	17

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、内部統制システムやリスク管理の構築及びその運用状況を主な検討事項としております。加えて会計監査人の評価並びに再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室（配置人員1名）が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査をおこない、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善および適切な運営に向けての具体的な助言や勧告をおこなっております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 泰司

指定有限責任社員 業務執行社員 森竹 美江

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認をおこなっております。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選任することが適当であると判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正におこなわれていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,550	-	54,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,550	-	54,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	36,368	2,680	40,976	-
計	36,368	2,680	40,976	-

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容について説明を受け、前年度の監査計画と実績を踏まえ、報酬見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、その内容は適切、妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み基本報酬のみを支払うことにしております。

イ) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定いたします。

ロ) 業績連動報酬

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の前3期事業年度の平均連結経常利益からの増減割合に応じて算出された額を基準としてその他の要素を総合的に判断し、毎年一定の時期に現金にて支給いたします。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、2010年5月31日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役は1事業年度当たり1億円以内）で、代表取締役CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役CEOにより適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEOは、当該答申の内容に従い決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,064	47,064	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	10,304	10,304	-	-	5

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社および連結子会社は、投資株式について、保有目的により区分いたしております。主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

楽陽食品株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である楽陽食品株式会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役回答における検証の内容。

当社及び連結子会社は、事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、段階的に縮減を図る方針としております。議決権の行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使してしております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	24,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,088	取引先持株会の拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン株式会社	4,445.1	4,263.8	同社は楽陽食品の販売先であり、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。取締役会において保有の合理性について検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。株式数の増加は取引先持株会への拠出によるものです。	無
	14,237	8,589		
株式会社いなげや	4,201.7	3,967.6	同社は楽陽食品の販売先であり、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。取締役会において保有の合理性について検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。株式数の増加は取引先持株会への拠出によるものです。	無
	6,945	4,995		
アルビス株式会社	1,202.3	1,126.8	同社は楽陽食品の販売先であり、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。取締役会において保有の合理性について検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。株式数の増加は取引先持株会への拠出によるものです。	無
	2,873	2,151		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,305,143	2,492,264
受取手形及び売掛金	5,585,039	4,973,798
商品及び製品	4,459,138	3,444,076
原材料及び貯蔵品	891,189	1,237,022
その他	230,474	298,926
貸倒引当金	32,894	67,246
流動資産合計	14,148,090	14,828,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,210,686	4,052,245
減価償却累計額	2,619,963	2,696,447
建物及び構築物(純額)	2,159,723	2,135,798
機械装置及び運搬具	3,459,517	3,439,412
減価償却累計額	2,534,476	2,640,461
機械装置及び運搬具(純額)	925,041	798,951
土地	2,120,223	2,191,880
リース資産	238,981	648,016
減価償却累計額	43,575	225,560
リース資産(純額)	195,405	422,455
その他	588,858	399,576
減価償却累計額	376,982	325,012
その他(純額)	211,875	74,563
有形固定資産合計	4,128,269	3,843,649
無形固定資産		
のれん	4,671,998	4,161,128
その他	139,135	103,189
無形固定資産合計	4,811,134	4,264,318
投資その他の資産		
繰延税金資産	428,271	357,283
その他	1,2381,996	1,2361,794
貸倒引当金	20,366	20,194
投資その他の資産合計	789,901	698,884
固定資産合計	9,729,305	8,806,852
資産合計	23,877,396	23,635,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 2,757,557	2 2,465,294
短期借入金	2 3,039,881	718,940
1年内償還予定の社債	55,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,513,890	2 1,739,304
未払金	2 637,904	2 661,244
未払法人税等	342,690	309,486
未払消費税等	151,327	110,442
賞与引当金	155,062	138,693
その他	1,096,268	866,131
流動負債合計	9,749,583	7,009,537
固定負債		
長期借入金	2 7,119,277	2 8,621,101
退職給付に係る負債	13,097	12,981
その他	317,339	187,598
固定負債合計	7,449,715	8,821,680
負債合計	17,199,299	15,831,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,841	1,107,621
資本剰余金	619,198	1,198,979
利益剰余金	2,216,063	2,539,673
自己株式	759	759
株主資本合計	3,362,343	4,845,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,396	7,694
為替換算調整勘定	60,248	257,150
その他の包括利益累計額合計	63,645	264,844
新株予約権	1,212	546
非支配株主持分	3,250,895	3,223,260
純資産合計	6,678,097	7,804,476
負債純資産合計	23,877,396	23,635,695

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	29,875,734	29,289,427
売上原価	1 23,850,434	1 23,079,914
売上総利益	6,025,300	6,209,512
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,753,990	1,786,630
給料及び手当	971,942	1,201,837
貸倒引当金繰入額	311	45,180
その他	2,490,718	2,687,565
販売費及び一般管理費合計	5,216,962	5,721,214
営業利益	808,338	488,298
営業外収益		
受取利息	1,674	11,109
受取配当金	1,661	1,289
受取賃貸料	25,286	30,174
補助金収入	9,958	204,767
受取補償金	26,846	16,381
為替差益	-	32,164
その他	13,917	37,085
営業外収益合計	79,346	332,972
営業外費用		
支払利息	33,529	51,593
持分法による投資損失	-	3,821
為替差損	108,338	-
その他	5,659	13,627
営業外費用合計	147,526	69,042
経常利益	740,157	752,229
特別利益		
固定資産売却益	2 392	2 2,932
特別利益合計	392	2,932
特別損失		
固定資産除却損	3 21,627	3 3,372
固定資産売却損	4 29	-
特別損失合計	21,657	3,372
税金等調整前当期純利益	718,892	751,789
法人税、住民税及び事業税	308,737	348,431
法人税等調整額	98,416	33,710
法人税等合計	407,153	382,141
当期純利益	311,739	369,647
非支配株主に帰属する当期純利益	134,525	46,037
親会社株主に帰属する当期純利益	177,214	323,610

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	311,739	369,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,342	11,091
為替換算調整勘定	116,673	359,386
持分法適用会社に対する持分相当額	-	549
その他の包括利益合計	114,330	369,928
包括利益	426,070	280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,400	12,556
非支配株主に係る包括利益	144,669	12,836

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	503,434	1,811,102	2,038,849	654	4,352,731	5,739	67,234	61,494	1,560	302,829	4,595,625
当期変動額											
新株の発行					-			-			-
新株の発行 （新株予約権の行使）	24,407	24,407			48,815			-			48,815
親会社株主に帰属する 当期純利益			177,214		177,214			-			177,214
自己株式の取得				104	104			-			104
連結子会社の増資による 持分の増減		383,191			383,191			-			383,191
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,599,502			1,599,502			-			1,599,502
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	2,342	127,483	125,140	348	2,948,066	3,072,858
当期変動額合計	24,407	1,191,903	177,214	104	990,387	2,342	127,483	125,140	348	2,948,066	2,082,471
当期末残高	527,841	619,198	2,216,063	759	3,362,343	3,396	60,248	63,645	1,212	3,250,895	6,678,097

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	527,841	619,198	2,216,063	759	3,362,343	3,396	60,248	63,645	1,212	3,250,895	6,678,097
当期変動額											
新株の発行	552,690	552,690			1,105,380			-			1,105,380
新株の発行 （新株予約権の行使）	27,090	27,090			54,180			-			54,180
親会社株主に帰属する 当期純利益			323,610		323,610			-			323,610
自己株式の取得					-			-			-
連結子会社の増資による 持分の増減					-			-			-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	11,091	317,399	328,490	666	27,635	356,791
当期変動額合計	579,780	579,780	323,610	-	1,483,171	11,091	317,399	328,490	666	27,635	1,126,379
当期末残高	1,107,621	1,198,979	2,539,673	759	4,845,515	7,694	257,150	264,844	546	3,223,260	7,804,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	718,892	751,789
減価償却費	427,625	491,617
のれん償却額	304,004	360,734
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,849	35,111
賞与引当金の増減額(は減少)	13,840	24,436
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	763	24,148
受取利息及び受取配当金	3,336	12,399
支払利息	33,529	51,593
持分法による投資損益(は益)	-	3,821
補助金収入	9,958	204,767
固定資産売却損益(は益)	363	2,932
固定資産除却損	21,627	3,372
売上債権の増減額(は増加)	556,312	666,225
たな卸資産の増減額(は増加)	394,429	736,217
仕入債務の増減額(は減少)	72,525	298,796
未払金の増減額(は減少)	107,953	32,284
未払費用の増減額(は減少)	144,466	46,777
未払消費税等の増減額(は減少)	37,259	39,122
その他	52,737	76,923
小計	807,397	2,337,893
利息及び配当金の受取額	3,336	12,399
利息の支払額	33,726	55,398
補助金の受取額	9,958	202,641
法人税等の支払額	183,966	404,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	603,000	2,092,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	560,811	183,251
有形固定資産の売却による収入	1,621	3,950
無形固定資産の取得による支出	95,040	2,555
投資有価証券の取得による支出	1,548	1,576
定期預金の払戻による収入	-	143,308
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,347,098	2 348,670
その他	1,630	1,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,004,508	387,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	193,249	2,299,449
長期借入れによる収入	6,060,510	3,530,000
長期借入金の返済による支出	1,388,355	1,802,762
社債の償還による支出	10,000	55,000
リース債務の返済による支出	87,429	163,765
株式の発行による収入	-	1,105,380
新株予約権の行使による株式の発行による収入	48,467	53,514
その他	104	8,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,816,336	359,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,091	15,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	422,919	2,048,734
現金及び現金同等物の期首残高	2,072,520	2,495,440
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,495,440	1 4,544,175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード
楽陽食品株式会社
白石興産株式会社
株式会社ダイショウ
株式会社オープン
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ
株式会社桜顔酒造
株式会社雄北水産
純和食品株式会社
株式会社エスケーフーズ
栄川酒造株式会社
株式会社ヤマニ野口水産
JSTT SINGAPORE PTE.LTD.
株式会社おむすびころりん本舗
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED
株式会社まるかわ食品
YFHD CAMBODIA CO., LTD.
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.
PACIFIC SORBY PTE. LTD.
株式会社森養魚場
NKR CONTINENTAL PTE. LTD.
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.
NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.
株式会社香り芽本舗

上記のうち株式会社香り芽本舗については、2020年6月1日の株式取得により当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麵寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

NKR DINAMIK INDUSTRY SDN. BHD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社麵寿庵)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、YFHD CAMBODIA CO., LTD.、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.およびNKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金利息、借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた23,876千円は、「補助金収入」9,958千円、「その他」13,917千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して総額表示にしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」9,958千円及び「補助金の受取額」9,958千円を独立掲記するとともに、「小計」817,356千円を807,397千円に変更しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日
企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことや、海外において経済・社会活動が制限されたことにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確実性を伴うため、見通しが困難ではありますが、当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌連結会計年度の一定期間まで継続するものの、その後は徐々に収束し回復に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りをおこなっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	18,866千円	14,876千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	13,000千円	13,000千円
建物及び構築物	135,378千円	125,695千円
土地	502,061千円	502,061千円
投資その他の資産「その他」	85,478千円	85,827千円
計	735,917千円	726,583千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
買掛金	35,221千円	34,669千円
短期借入金	2,070,692千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	669,492千円	692,240千円
未払金	13,620千円	10,446千円
長期借入金	3,347,885千円	3,359,507千円
計	6,136,913千円	4,096,863千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
たな卸資産評価損	15,879千円	31,290千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具	392千円	2,636千円
土地	-千円	227千円
有形固定資産「その他」	-千円	69千円
計	392千円	2,932千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	8,262千円	2,989千円
機械装置及び運搬具	10,122千円	242千円
有形固定資産「その他」	3,026千円	124千円
無形固定資産「その他」	215千円	16千円
計	21,627千円	3,372千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具	29千円	- 千円
計	29千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,598千円	7,319千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	3,598千円	7,319千円
税効果額	1,255千円	18,411千円
その他有価証券評価差額金	2,342千円	11,091千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	116,673千円	359,386千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	116,673千円	359,386千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	116,673千円	359,386千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 千円	549千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	549千円
税効果額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	- 千円	549千円
その他の包括利益合計	114,330千円	369,928千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	21,915,695	256,100	-	22,171,795
合計	21,915,695	256,100	-	22,171,795
自己株式				
普通株式(注2)	2,228	95	-	2,323
合計	2,228	95	-	2,323

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加256,100株は、新株予約権の権利行使によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加95株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,212

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,171,795	1,612,800	-	23,784,595
合計	22,171,795	1,612,800	-	23,784,595
自己株式				
普通株式	2,323	-	-	2,323
合計	2,323	-	-	2,323

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,612,800株は、第三者割当による新株の発行による増加1,350,300株、新株予約権の権利行使による増加262,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	546

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	3,015,143千円	4,942,264千円
預入期間が3か月を超える定期預金	519,702千円	398,089千円
現金及び現金同等物	2,495,440千円	4,544,175千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の取得により新たに株式会社森養魚場を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	242,488千円
固定資産	669,932千円
のれん	525,744千円
流動負債	119,056千円
固定負債	19,108千円
株式の取得価額	1,300,000千円
現金及び現金同等物	-千円
差引: 株式取得のための支出	1,300,000千円

株式の取得により新たにPACIFIC SORBY PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	981,402千円
固定資産	46,633千円
のれん	1,051,068千円
流動負債	260,027千円
固定負債	6,618千円
為替換算調整勘定	26,439千円
非支配株主持分	236,075千円
株式の取得価額	1,549,943千円
現金及び現金同等物	433,476千円
差引: 株式取得による支出	1,116,467千円

株式の取得により新たにNKR CONTINENTAL PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,745,142千円
固定資産	1,129,708千円
のれん	682,135千円
流動負債	954,816千円
為替換算調整勘定	0千円
非支配株主持分	1,364,824千円
孫会社株式	194,381千円
株式の取得価額	2,042,964千円
現金及び現金同等物	112,332千円
差引: 株式取得による支出	1,930,631千円

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

株式の取得により新たに株式会社香り芽本舗を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,082,276千円
固定資産	43,617千円
流動負債	84,925千円
固定負債	28,765千円
株式の取得価額	1,012,203千円
現金及び現金同等物	663,532千円
差引：株式取得のための支出	348,670千円

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

主として営業活動等に使用する機械装置（「機械装置及び運搬具」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	965	615
1年超	1,077	461
合計	2,042	1,077

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に食品の製造販売事業を行うこと、およびM & Aを行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引や通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払金利を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,015,143	3,015,143	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,585,039	5,585,039	-
資産計	8,600,182	8,600,182	-
(1) 買掛金	2,757,557	2,757,557	-
(2) 短期借入金	3,039,881	3,039,881	-
(3) 未払金	637,904	637,904	-
(4) 未払法人税等	342,690	342,690	-
(5) 未払消費税等	151,327	151,327	-
(6) 社債()	55,000	55,000	-
(7) 長期借入金()	8,633,168	8,668,602	35,433
負債計	15,617,529	15,652,963	35,433

() 社債および長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,942,264	4,942,264	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,973,798		
貸倒引当金(1)	5,895		
	4,967,903	4,967,903	-
資産計	9,910,167	9,910,167	-
(1) 買掛金	2,465,294	2,465,294	-
(2) 短期借入金	718,940	718,940	-
(3) 未払金	661,244	661,244	-
(4) 未払法人税等	309,486	309,486	-
(5) 未払消費税等	110,442	110,442	-
(6) 社債	-	-	-
(7) 長期借入金(2)	10,360,405	10,401,923	41,517
負債計	14,625,813	14,667,331	41,517

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,015,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,585,039	-	-	-
合計	8,600,182	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,942,264	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,973,798	-	-	-
合計	9,916,063	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,039,881	-	-	-	-	-
社債	55,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,513,890	1,317,192	1,120,744	1,377,298	923,127	2,380,913
合計	4,608,772	1,317,192	1,120,744	1,377,298	923,127	2,380,913

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	718,940	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,739,304	1,495,608	2,706,094	1,287,986	1,077,676	2,053,733
合計	2,458,245	1,495,608	2,706,094	1,287,986	1,077,676	2,053,733

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	593,207	530,763	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	784,651	686,948	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,205,032	1,141,599	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,880,517	1,782,814	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の一部は、確定拠出型年金制度および確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、連結子会社の一部では、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,861千円	13,097千円
退職給付費用	576	518
退職給付の支払額	1,340	635
退職給付に係る負債の期末残高	13,097	12,981

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	13,097千円	12,981千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	13,097	12,981
退職給付に係る負債	13,097千円	12,981千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	13,097	12,981

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 576千円	当連結会計年度 518千円
----------------	---------------	---------------

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度63,857千円、当連結会計年度66,256千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価の株式報酬費	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社取締役 15名 当社および当社子会社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 650,000株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月1日 至 2024年5月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	490,000
権利確定	-
権利行使	262,500
失効	-
未行使残	227,500

(注) 2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	204
行使時平均株価 (円)	924
付与日における公正な評価単価 (円)	2.4

(注) 2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	154,927千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	188,895千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,276千円	18,620千円
未払費用	5,089	5,213
賞与引当金	30,855	39,509
棚卸資産評価減	28,140	23,699
貸倒引当金	14,418	22,592
減価償却超過額	68,180	78,384
土地除却否認	46,952	60,950
資産除去債務	24,364	26,263
退職給付に係る負債	29,897	22,855
投資有価証券評価損 のれん	23,783	23,880
	280,379	207,516
繰越欠損金	411,685	442,319
その他	6,452	7,289
小計	986,478	979,094
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	394,634	388,715
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	193,662	198,636
評価性引当額	588,297	587,352
計	398,180	391,742
繰延税金負債		
未収事業税	157	3,459
資産除去債務に対応する除去費用	4,119	3,819
その他有価証券評価差額金	1,899	20,310
建物評価益	14,478	13,590
土地評価益	36,528	36,528
その他	2,450	11,057
計	59,634	88,767
繰延税金資産の純額	338,546	302,974

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金	64,140	114,390	4,773	6,490	50,170	171,721	411,685
評価性引当額	59,649	109,029	4,773	6,065	49,546	165,570	394,634
繰延税金資産	4,491	5,361	-	424	624	6,150	17,051

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	84,942	4,773	2,420	49,546	24,363	276,273	442,319
評価性引当額	84,942	4,773	2,420	49,546	24,363	222,669	388,715
繰延税金資産	-	-	-	-	-	53,603	53,603

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
住民税均等割	1.5	1.5
評価性引当額の増減	15.6	5.1
子会社実効税率差異	8.3	5.7
のれん	16.0	16.7
その他	0.2	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6	50.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社香り芽本舗

事業の内容 わかめ、ひじき、めかぶ製品の加工・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社香り芽本舗(以下、「香り芽本舗」といいます。)は、島根県出雲市に本社を置く、わかめ・ひじき・めかぶを使用した商品を製造する企業です。独自の仕入ルートにおいて厳選した良質な原材料を、長年にわたり培われてきた高度な製造技術により加工することで、主力商品であるソフトタイプの「わかめふりかけ」や「ひじきふりかけ」、その他「わかめスープ」、「わかめごはんの素」等の自社商品からOEM生産まで、高品質かつ多様なラインアップの商品を販売しております。特に、OEM生産を行っているソフトタイプのわかめふりかけは、地元中国地方のふりかけ市場でトップクラスのシェアを誇っており、また、全国各地のスーパーで販売される等、長年にわたり多くの人々に親しまれてきました。これは、良質な原材料を仕入れる同社の調達力や、高度な製造技術、高品質かつ安定的に商品を製造・販売できる独自のノウハウが、市場から高く評価されてきたためです。

当社は、香り芽本舗がもつ高い商品力、製造ノウハウに魅力を感じ、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」を相互に活用し合うことにより、両社のさらなる成長を図ることができると考え、株式を取得することにいたしました。香り芽本舗の高品質な商品を、当社グループがもつ全国の販路へ販売すること、また、当社グループの生産・品質管理力、商品開発力、資金力を活用して増産を図ることで、さらなる成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年6月1日から2021年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,012,203千円
取得原価		1,012,203千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 62,439千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,082,276千円
固定資産	43,617千円
資産合計	1,125,894千円
流動負債	84,925千円
固定負債	28,765千円
負債合計	113,691千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	47,250千円	66,768千円
時の経過による調整額	19,517	5,192
期末残高	66,768千円	71,961千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウ、株式会社雄北水産、純和食品株式会社、株式会社エスケーフーズ、栄川酒造株式会社、株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.、株式会社おむすびころりん本舗、株式会社まるかわ食品、YFHD CAMBODIA CO., LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、株式会社森養魚場、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.、株式会社香り芽本舗が、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDが担っており、各社において事業戦略の立案および事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,639,352	9,236,381	29,875,734	-	29,875,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	370,851	359,403	730,254	730,254	-
計	21,010,204	9,595,785	30,605,989	730,254	29,875,734
セグメント利益	758,306	566,434	1,324,740	516,402	808,338
セグメント資産	9,582,688	1,735,695	11,318,383	12,559,012	23,877,396
セグメント負債	6,960,300	1,567,823	8,528,123	8,671,175	17,199,299
その他の項目					
減価償却費	325,243	86,131	411,375	16,250	427,625
のれんの償却額	204,738	99,265	304,004	-	304,004
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	809,885	29,139	839,024	35,661	874,685

(注)1(1)セグメント利益の調整額 516,402千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額12,559,012千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産16,862,674千円およびセグメント間取引消去額 4,303,662千円であります。

(3)セグメント負債の調整額8,671,175千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金および社債が含まれる全社負債12,974,837千円およびセグメント間取引消去額 4,303,662千円であります。

(4)減価償却費の調整額16,250千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,661千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,706,837	7,582,590	29,289,427	-	29,289,427
セグメント間の内部売上高 又は振替高	428,030	207,504	635,534	635,534	-
計	22,134,867	7,790,094	29,924,961	635,534	29,289,427
セグメント利益	572,224	435,666	1,007,891	519,592	488,298
セグメント資産	8,925,549	1,769,162	10,694,712	12,940,983	23,635,695
セグメント負債	6,443,195	1,466,876	7,910,071	7,921,146	15,831,218
その他の項目					
減価償却費	429,937	46,371	476,308	15,308	491,617
のれんの償却額	264,584	96,149	360,734	-	360,734
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	170,276	844	171,121	1,151	172,272

（注）1 (1) セグメント利益の調整額 519,592千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額12,940,983千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産18,302,296千円およびセグメント間取引消去額 5,361,313千円であります。

(3) セグメント負債の調整額7,921,146千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金が含まれる全社負債13,282,460千円およびセグメント間取引消去額 5,361,313千円であります。

(4) 減価償却費の調整額15,308千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,151千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	合計
22,980,025	6,895,708	29,875,734

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	合計
2,849,377	1,278,892	4,128,269

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	合計
23,165,502	6,123,924	29,289,427

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	合計
2,693,146	1,150,502	3,843,649

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	204,738	99,265	304,004	-	304,004
当期末残高	3,287,613	1,384,385	4,671,998	-	4,671,998

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	264,584	96,149	360,734	-	360,734
当期末残高	2,925,880	1,235,248	4,161,128	-	4,161,128

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員および個人主要株主等)等

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉村 元久	当社代表取締役	(被所有) 39.7%	新株予約権の 行使	新株予約権の 行使	13,736	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 2011年2月15日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	154.54円	192.61円
1株当たり当期純利益金額	8.02円	14.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7.86円	14.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	177,214	323,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	177,214	323,610
普通株式の期中平均株式数(株)	22,102,125	22,485,328
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	436,056	205,707
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年 月 日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年 月 日)
(株)ヤマニ野口水産	私募債	2015. 4 .27	50,000 (50,000)	- (-)	0.350	なし	2020. 4 .27
(株)ヤマニ野口水産	私募債	2015. 4 .27	5,000 (5,000)	- (-)	0.220	なし	2020. 4 .27
合計	-	-	55,000 (55,000)	- (-)	-	-	-

(注) 当期首残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,039,881	718,940	0.960	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,513,890	1,739,304	0.291	-
1年以内に返済予定のリース債務	168,422	134,756	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,119,277	8,621,101	0.327	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	146,703	57,144	-	2022年～2030年
合計	11,988,176	11,271,246	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,495,608	2,706,094	1,287,986	1,077,676
リース債務	12,156	10,571	4,885	4,380

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,757,889	14,809,093	22,143,172	29,289,427
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	92,719	292,036	536,001	751,789
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	323	94,451	206,501	323,610
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.01	4.22	9.21	14.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.01	4.20	4.97	5.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,925	3,498,050
前払費用	7,168	16,858
関係会社短期貸付金	5,189,921	3,459,243
その他	113,286	255,869
流動資産合計	6,812,302	7,230,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,548	14,548
減価償却累計額	2,025	2,989
建物(純額)	12,522	11,559
工具、器具及び備品	19,110	17,019
減価償却累計額	12,939	12,920
工具、器具及び備品(純額)	6,171	4,099
有形固定資産合計	18,694	15,658
無形固定資産		
ソフトウェア	39,518	28,301
その他	3,861	3,861
無形固定資産合計	43,379	32,162
投資その他の資産		
関係会社株式	7,307,245	8,381,888
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
繰延税金資産	1,878	-
その他	20,916	20,968
投資その他の資産合計	7,530,060	8,602,876
固定資産合計	7,592,134	8,650,697
資産合計	14,404,436	15,880,719

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,040,692	-
関係会社短期借入金	1,556,915	3,016,492
1年内返済予定の長期借入金	1,472,182	1,701,705
未払金	34,471	40,543
未払費用	19,057	23,305
未払法人税等	100	32,200
未払消費税等	7,851	10,048
預り金	2,472	2,963
その他	3	-
流動負債合計	5,133,746	4,827,259
固定負債		
長期借入金	7,007,531	7,518,913
固定負債合計	7,007,531	7,518,913
負債合計	12,141,278	12,346,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,841	1,107,621
資本剰余金		
資本準備金	527,841	1,107,621
その他資本剰余金	1,307,668	1,307,668
資本剰余金合計	1,835,510	2,415,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	100,646	11,847
利益剰余金合計	100,646	11,847
自己株式	759	759
株主資本合計	2,261,945	3,534,000
新株予約権	1,212	546
純資産合計	2,263,157	3,534,546
負債純資産合計	14,404,436	15,880,719

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益	536,238	556,712
営業総利益	536,238	556,712
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,942	53,442
給料及び手当	153,764	168,142
法定福利費	26,035	28,657
旅費及び交通費	28,417	9,093
システム費	18,264	15,961
支払報酬	90,391	111,090
減価償却費	17,024	15,269
その他	106,635	97,227
販売費及び一般管理費合計	493,476	498,884
営業利益	42,761	57,828
営業外収益		
受取利息	74,490	97,438
為替差益	-	60,729
その他	1,492	3,162
営業外収益合計	75,983	161,331
営業外費用		
支払利息	50,915	74,130
為替差損	109,450	-
その他	594	8,641
営業外費用合計	160,960	82,771
経常利益又は経常損失()	42,215	136,387
特別損失		
固定資産除却損	215	16
特別損失合計	215	16
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	42,430	136,371
法人税、住民税及び事業税	983	21,999
法人税等調整額	1,419	1,878
法人税等合計	2,402	23,877
当期純利益又は当期純損失()	44,833	112,494

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	503,434	503,434	1,307,668	1,811,102	55,812	55,812	654	2,258,069	1,560	2,259,629
当期変動額										
新株の発行								-		-
新株の発行 （新株予約権の行使）	24,407	24,407		24,407				48,815		48,815
当期純損失（ ）					44,833	44,833		44,833		44,833
自己株式の取得							104	104		104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	348	348
当期変動額合計	24,407	24,407	-	24,407	44,833	44,833	104	3,876	348	3,528
当期末残高	527,841	527,841	1,307,668	1,835,510	100,646	100,646	759	2,261,945	1,212	2,263,157

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	527,841	527,841	1,307,668	1,835,510	100,646	100,646	759	2,261,945	1,212	2,263,157
当期変動額										
新株の発行	552,690	552,690		552,690				1,105,380		1,105,380
新株の発行 （新株予約権の行使）	27,090	27,090		27,090				54,180		54,180
当期純利益					112,494	112,494		112,494		112,494
自己株式の取得								-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	666	666
当期変動額合計	579,780	579,780	-	579,780	112,494	112,494	-	1,272,055	666	1,271,389
当期末残高	1,107,621	1,107,621	1,307,668	2,415,290	11,847	11,847	759	3,534,000	546	3,534,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8年～17年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことや、海外において経済・社会活動が制限されたことにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確実性を伴うため、見通しが困難ではありますが、当社では、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌事業年度の一定期間まで継続するものの、その後は徐々に収束し回復に向かうものと仮定して、関係会社株式の評価に関して会計上の見積りをおこなっております。

(貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
関係会社への売上高	536,238千円	556,712千円
関係会社からの受取利息	74,475	97,414
関係会社への支払利息	25,408	42,352

(有価証券関係)
前事業年度(2020年2月29日)
子会社株式(貸借対照表計上額は7,307,245千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日)
子会社株式(貸借対照表計上額は8,381,888千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	486千円	2,910千円
未払費用	2,759	4,197
繰越欠損金	105,902	76,989
資産除去債務	1,529	1,529
小計	110,677	85,627
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	105,902	76,989
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,897	8,638
評価性引当額	108,799	85,627
繰延税金資産合計	1,878	-
繰延税金資産の純額	1,878	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8	2.5
住民税均等割	2.2	0.7
評価性引当額の増減	23.1	17.0
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	17.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,548	-	-	14,548	2,989	963	11,559
工具、器具及び備品	19,110	-	2,090	17,019	12,920	2,071	4,099
有形固定資産計	33,658	-	2,090	31,568	15,909	3,035	15,658
無形固定資産							
ソフトウェア	79,458	1,032	357	80,133	51,832	12,233	28,301
その他	3,861	242	242	3,861	-	-	3,861
無形固定資産計	83,319	1,274	599	83,994	51,832	12,233	32,162

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア(ウィルス対策サーバー)

450千円

ソフトウェア(ネットワークセキュリティサービス)

332千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://y-food-h.com/
株主に対する特典	毎年株主に対し、当社グループ製品を次の基準により贈呈いたします。 保有株式数 300株～499株 年1回(2月末日現在の株主) 800円相当の自社製品 保有株式数 500株～2,499株 年1回(2月末日現在の株主) 1,500円相当の自社製品 保有株式数 2,500株以上 年2回(2月末日および8月末日現在の株主) 4,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第12期) (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年5月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第13期第1四半期) (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月15日関東財務局長に提出
(第13期第2四半期) (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月15日関東財務局長に提出
(第13期第3四半期) (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第11期) (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2021年1月14日関東財務局長に提出
事業年度(第12期) (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2021年1月14日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による新株の発行 2020年8月28日関東財務局長に提出
第三者割当による新株の発行 2021年2月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。